

平成21年11月5日

課外活動団体代表者 各位

学生部長 関 昭 裕

課外活動における安全管理について（通知）

すでに新聞報道等でご存じのことと思いますが、11月2日に本学課外活動団体のヨットが強風により転覆、座礁する事故が発生しました。

幸い、乗船者16名は無事全員救助されましたが、今回負傷者等が出なかったのはあくまで偶然でしかなく、一つ間違えば大惨事に繋がる重大な事故でありました。

ついては、今後二度とこのような事故が起こらぬよう、各課外活動団体においては、下記事項に基づき、安全管理の徹底をお願いします。

記

1. 課外活動の実施計画においては、練習場所や合宿先等の気象状況等を十分確認、把握するとともに、往復路の天候等にも十分注意し、少しでも危険が予測される場合は中止する等の判断も行うなど、無理のない安全な計画による活動を心掛けること。
2. 実施計画内容等については、必ず事前に顧問教員や監督等に相談し了解を得ておくこと。
3. 部の役員・上級生においては、全体行動を把握するとともに、各部員の体調管理にも十分注意し、無理のない活動を行うこと。
4. 学外で課外活動を行う場合は、必ず事前に「行事開催届（学外）」を学生センターに提出すること。
5. 事故等緊急時に備え、部内における緊急連絡網を作成し、部員全員に周知すること。
6. 海・山・川・空などで活動する部においては、安全マニュアルを作成し、その内容を部員全員に把握させること。
7. 保険への加入については、各部の活動内容により異なるが、万が一の事故等に備え各部・各部員において必要に応じ加入しておくこと。特に、海・山・川・空などで活動する部においては危険性が高いため、保険加入を強く勧めるものである。